

**CCUS一括作業方式編 質疑内容**

No.	ご質問	建退共回答
1	元請会社として、従来は作業所でツールの作業を行い、支店で電子申請専用サイトの作業を行っておりました。	新サイトで下請が就労実績を確認し元請に報告する場合にも新サイトへのログインが必要となりますので、ユーザーを追加し利用する本支店・事業の登録をお願いいたします。
2	CCUSの就業履歴データや登録情報を電子申請専用サイトへ取り込んだ後に修正した場合、その修正内容はCCUSへ連携されますか。	電子申請専用サイトでの修正内容はCCUSへは連携されません。 修正の必要がある場合は、別途CCUSの登録内容を修正いただくようお願いいたします
3	電子申請専用サイトの利用者IDを追加する場合、現場ごとに利用者を分ける必要はありますか。	必ずしも現場ごとに追加いただく必要はございません。 1つの利用者IDで複数現場を操作することも可能ですので、担当者様の運用状況に応じて利用者IDの追加をご検討ください。
4	一括作業方式を利用する場合、自動連携データを取り込んだ会社よりも下位の協力会社はその内容を確認することはできますか。	掛金充当済の内容については、下記の帳票や画面にて確認可能です。 ・帳票：掛金充当書（雇用主） ・画面：掛金充当実績照会（掛金充当>[03]充当実績の確認>01.充当実績を確認する）
5	一次下請一括作業方式で運用中の現場がありますが、リニューアルを機に元請一括作業方式に切り替えることは可能ですか。	既にご利用いただいている現場につきましては、現在ご利用中の方式で運用いただくようお願いいたします。
6	CCUS一括作業方式はCCUS未登録の会社があっても利用できますか。	利用は可能です。 CCUS未登録会社については別途Excel等で就労報告の追加を行うようお願いいたします。
7	就労実績報告作成ツールはまだダウンロードできますか。	ダウンロード可能です。 現バージョンの就労実績報告作成ツールは、2026年12月31日まで使用可能となっております。 以降の取り扱いに関しては、決定次第改めてアナウンスいたします。 下記のURLからダウンロードが行えます。（建退共本部ホームページ遷移します。） <a href="https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/download/download08.html">https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/download/download08.html</a>
8	現場において電子ポイント方式と証紙貼付方式の併用は可能ですか。	可能です。
9	①これまで一括版ツールでは一人親方の任意組合などは共済契約者番号を入力しても取込ができませんでしたが、今後自動連携のシステムではどのようにすればよいでしょうか。 また、通常版ツール作成時に共済契約者番号を入力すると組合の名前が表示される	任意組合については、共済契約者番号を入力しても取込はできません。一人親方については、個別の被共済者を元請一括作業方式の場合は元請に、一次下請一括作業方式の場合は一次下請に紐づけることができます。詳細は10/10に改訂した自動連携操作マニュアルに掲載いたしましたので、ご確認ください。
10	同じ元請会社でA現場はCCUS連携、B現場は建退共単独での運用とすることは可能ですか。	現場ごとに運用方法が異なることは問題ございません。
11	CCUSとの連携を行わずに、電子申請専用サイトにて建退共単独で元下間の連携は可能ですか。	CCUS連携をご利用いただくことで作業の省力化が図られますが、電子申請専用サイトのみで元下間の報告のやり取りは可能です。
12	CCUS就業履歴データを自動連携設定した場合、従来の就労実績報告作成ツールからのファイル取込は行えないのですか。	行えなくなります。 すでに運用中の現場においては従来の方法で運用いただき、新たな現場から自動連携をご利用いただきますようお願いいたします。
13	自社施工編、元下間連携基本編、CCUS一括作業方式はそれぞれどのようなものでしょうか。	<p>■自社施工編 元請・下請の連携がなく、公共工事でもない、自社直用直傭の被共済者のみで行う民間雑件工事等をまとめて掛金充当を行う方法です。</p> <p>■元下間連携基本編 元請会社が下請会社の就労報告を取りまとめてまとめて掛金納付を行う方法です。 各社にて就労報告の内容を作成いただく必要があります。</p> <p>■CCUS一括作業方式 CCUSの就業履歴データを活用して建退共への掛金納付を行う方法です。 元請一括作業方式：元請会社に施工体制全体の就業履歴データが連携されます。 一次下請一括作業方式：一次会社に自社含めてその傘下の就業履歴データが連携されます。（元請会社分は別途元請会社に連携されます。）</p>